

てだこの^{まち}都市・浦添

令和8年度

施政方針

浦添市長 松本哲治

一を通じた子育て支援策への議決をいただきました。後期高齢者への支援につきましては、全市民への5千円支給と併せて支給することを考えており、鋭意準備を進めているところでございます。

その他、令和8年度当初予算としまして、給食費補助、コンビニ交付サービスにおける一部証明書発行手数料の減額及び自治会LED防犯灯新設設置補助の予算案を本議会に上程しております。特に給食費補助につきましては、市立小中学校の学校給食費を1年間全額無償化にすることにより、子育て世代への大きな支援になるものと思います。

以上、物価高騰対策事業についてご説明いたしました。国の交付金を活用し、これらの事業を迅速に取り組み、物価高騰の影響を受けている市民を支援してまいります。

さて、本市は昨年市制施行55周年の年でございました。節目の年にあたり、これまでの浦添の歴史を振り返り、まちづくりの基礎を築いてこられた先人に改めて感謝と敬意を表し、その歴史・誇りを未来につなげ、更なる発展への決意を新たにしたところでございます。

発展を続ける中で、浦添グスクのような昔も今も変わらぬシンボリックな場所もあれば、今後新たに浦添の顔となり、市民の更なる健康増進に寄与する場所も誕生いたします。これまでのような運動を行う機能だけではなく、新たに「観る」機能を備えた施設として、プロスポーツやトップアスリーの競技を観戦することが可能となります。そこでは、青少年をはじめ多くの市民に感動や興奮、スポーツへの関心や意欲の向上をもたらすことも期待されており、多くの市民に新たに「観る」という楽しさを体感していただきたいと考えております。あわせて、陸上競技場の再整備にも鋭意取り組み、一日も早く市民の皆様喜んでいただけるようこれまで以上に誠心誠意職員一丸となって取り組んでまいります。

将来の新たな顔として大きな期待が寄せられているのが、西海岸地区でございます。那覇港浦添ふ頭地区につきましては、世界水準の観光リゾート地を形成するため自然環境を活かすとともに、隣接する牧港補給地区跡地との一体的利用を想定した交流・賑わい空間の創出を推進してまいります。

牧港補給地区跡地は、空港や港湾に近接した優れた立地に加え、約 270 ヘクタールもの広大な土地を一から開発できる可能性に満ちた夢のあるエリアでございます。現在、民間主導で設立された「GW2050 PROJECTS 推進協議会」に参画し、跡地利用の検討が進められています。昨年、国の「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる骨太の方針におきまして、早期実現に向けた取り組みが明記されました。今後は当該協議会との連携を深めながら、市益の最大化を目指しつつ、西海岸地区の将来像を描いてまいります。

内陸部につきましては、限られた土地の利用増進を図るべく、土地区画整理事業を推進してまいります。現在、市施行の浦添南第一地区、浦添南第二地区、浦添前田駅周辺地区と、組合施行のてだこ浦西駅周辺地区の4地区の土地区画整理事業が同時に進行しております。無秩序な市街化を防ぎ、健全な市街地の造成を進めてまいります。なお、当事業を推進し、まちの魅力を高めることは、市民の市外への転出抑制・市外からの転入促進につながり、人口減少対策にも大きく寄与するものと考えます。財政面においても、固定資産税等の税収増も期待できます。現在直面している課題解決にもしっかりと取り組むと同時に、将来への投資となる土地区画整理事業も着実に進め、バランスを考慮した市政運営を行ってまいります。

まちづくりにおきまして、ハード事業・ソフト事業のバランスも重要でございます。令和8年度はソフト事業にも注力

しておりますが、その一つとして「未来へ翔たく太陽っ子育成事業」がございます。当事業は、県大会で優秀な成績を収め、九州大会・全国大会等へ出場する児童生徒の保護者に対し、派遣費用の一部を補助する取り組みでございます。本市は、ハンドボールをはじめスポーツ・文化的活動ともに活発で、多くの児童生徒がスポーツ競技等において上位大会に出場しております。令和8年度は、当事業に対し、前年度の約2倍の予算措置を考えております。スポーツ・文化的活動を通じた全国の児童生徒との交流は、子どもたちにとって日頃の練習の成果を発揮する晴れ舞台であり、視野を広げる貴重な経験の場です。躍動する児童生徒を全力で応援するとともに、引き続き保護者に対し広く支援してまいりたいと思っております。

さて、まちづくりを進めるうえで羅針盤となる計画・目標に関し国の動向をみますと、ウェルビーイングの視点が広がりを見せております。ウェルビーイングとは、「身体的・精神的・社会的に良好な状態」を指す概念でございます。令和元年の骨太の方針に盛り込まれて以来、令和7年まで継続的に登場し、令和3年からは「Well-beingに関する関係府省庁連絡会議」が内閣府を事務局として設置され、継続的に開催されております。これらの動きを踏まえ、本市におきましても、現在策定中の第五次浦添市総合計画後期基本計画におきまして、ウェルビーイングの視点を新たに盛り込みたいと考えております。今後は、ウェルビーイングの視点を意識し、庁内各部局横断的な取り組みにより、市民の「幸福度」「満足度」を高めていきたいと考えております。

一言に「まちづくり」といっても、様々な分野があり、各分野におきましてもハード事業・ソフト事業がございます。更に、現在の課題解決・未来への投資など時間軸を意識する必要があるなど、様々な位置づけの取り組みを同時に行う必

要がございます。広い視野に立ち、全体的なバランスを考慮しつつ、未来を見据え、持続可能なまちづくりを推進し、本市のまちづくりの目標である「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」の実現を目指し、諸施策に精一杯取り組んでまいります。

以上、私の市政運営に対する基本姿勢及び主な取り組みを述べさせていただきます。

それでは、令和8年度の取り組みについて、5つの視点で概要をご説明いたします。

1つ目は、「産業及びまちづくり振興」についてであります。

産業振興につきましては、新たな産業振興計画に基づき、市内創業の機運醸成や通り会等市内事業者への継続的な支援に加え、飛躍的な成長を目指す市内企業への付加価値向上支援や商品開発支援、浦添市産業振興センター・結の街の機能強化など、関係団体等と連携を図りながら、地域経済の活性化・本市の産業振興を図ってまいります。

農業振興につきましては、シマグワの栽培管理支援を通じて、品質の向上と安定的な生産を図り、市産品としての普及に努めるほか、作物の保護管理等により農業経営の安定化を支援してまいります。

水産業振興につきましては、牧港漁港の南岸壁改良工事や

泊地浚渫工事等の基盤整備を実施してまいります。また、魚礁

の敷設等、漁業者の所得向上につながる取り組みを支援してまいります。

観光振興につきましては、浦添前田駅周辺地区賑わい創出

事業の推進や第2次浦添市観光振興計画に基づく取り組みを進めていくほか、観光地域づくりの実現のため、浦添市観光協会をはじめ関係団体等と連携を図ってまいります。

また、新監督のもと東京ヤクルトスワローズが今年こそ日本一を奪還できるよう、引き続き支援を行うとともにキャンプ時の賑わい創出や来場者に向けた市内周遊促進への取り組みを実施してまいります。

「てだこウォーク」につきましては、本市の歴史文化・地域の特色に触れることが出来る様々なウォーキングコースや幅広い世代で楽しめるイベントを用意し、参加者の皆様が一日を通してそれぞれの楽しみを見つけられるような充実した大会づくりに努めてまいります。

雇用対策につきましては、人手不足問題の解消に向けて関係機関や企業と連携し、人材の掘り起こしと雇用のマッチングを図ることなどに取り組むとともに、若年者の就労支援の一つとして浦添市若者就業支援事業におきましても、引き続き取り組んでまいります。

西洲地区避難道路整備事業につきましては、災害発生時に周辺地域の方々が、迅速・安全に対処できるよう、避難道路の整備に取り組んでまいります。

また、西海岸地域開発の一環として西洲地先から、カーミージー、港川、牧港漁港までを人流ベルト地帯として拠点整備事業の計画を策定してまいります。

都市交通につきましては、平成23年度に策定した浦添市交通基本計画の改定を目指すとともに、安全で快適な道路環境の確保や交通渋滞の緩和を図るため、市道オリオン通り線ほか4路線の効率的な早期整備や市道安波茶沢岬線の事業化に向け取り組んでまいります。

沖縄都市モノレールにつきましては、3両編成車両の導入を進めながら、引き続き今後の旅客需要等に見合う輸送力増

強のため、関係機関と連携し鋭意取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安心・安全で効率的な水運用を実現するため、配水管網全体の合理的な水運用を図ります。あわせて、新設及び更新につきましても耐震化を進めてまいります。

下水道事業につきましては、雨水処理として小湾川及びシリンド排水区の整備を行い、汚水処理としては土地区画整理事業地内の整備を推進してまいります。また、ストックマネジメント計画による改築事業を進めてまいります。

2つ目は、「教育及び文化振興」についてであります。

情報教育につきましては、GIGAスクール構想の新たな展開を見据え、電子黒板などのICT機器の有効活用をさらに深化させ、児童生徒一人一人の可能性を引き出す質の高い主体的・対話的で深い学びの実現に努めてまいります。

また、学校以外の場におきましても、子どもたちがプログラミング等最新のICT技術を駆使して新たな価値を創造する機会を充実させ、情報化社会の進展に主体的に対応できるよう人材育成に取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、支援を要する児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援が行えるよう、学びの場の弾力的な見直しを進め、市内小中学校に特別支援教育ヘルパーを配置するとともに、通級指導教室を拡充し指導内容及び指導体制の充実や、特別支援教育コーディネーターや臨床心理相談員を教育委員会に配置し、学校や保護者への支援や相談体制の充実に努めてまいります。

学校における法務相談体制につきましては、「スクールロイヤー制度」を継続実施し、学校で生じている様々な事案への対応について、子どもの最善の利益を考慮しながら初期段階から弁護士による法的な助言をより積極的に活用し、事態の

未然防止や深刻化することを防ぐことに努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、老朽化した沢岷小学校の屋内運動場の改築事業を実施し、児童の安心・安全な教育環境の確保を図ってまいります。

また、近年の猛暑による学校体育授業での熱中症予防及び頻発する災害等を踏まえ、避難所となる学校体育館の防災機能強化等を図るため、市内小中学校体育館への空調設備の整備を進めてまいります。

当山小学校の過大規模解消につきましては、事業への同意の状況を踏まえ、関係部署と事業展開について協議を継続してまいります。

不登校児童生徒支援につきましては、個々の状況に応じて段階的に適切な働きかけを行うとともに、不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的自立ができるよう、関係機関との連携を強化し取り組んでまいります。

学校給食につきましては、県産品や市産品である桑やソデイカなど地場産物の活用や旬の食材、季節の行事や児童生徒のリクエストに応じた給食を提供するなど特色ある献立作成に取り組んでまいります。また、中学生を対象に琉球漆器を使用した給食提供を行い、沖縄の伝統文化に触れ、県産品を活用した郷土料理等の食文化の継承、食育の推進を図ってまいります。

社会教育につきましては、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える取り組みを進め、放課後子ども教室を含む地域学校協働活動を、コミュニティ・スクールと一体的に推進してまいります。

中央公民館につきましては、老朽化のため、あかひらステーションに移転し、市民から親しまれる学びと交流の場として、学習相談に親身に応じるとともに、情報提供や学習者同士の交流機会を創出してまいります。

文化芸術振興につきましては、アトム・ユニバースてだこホールや国立劇場おきなわと連携し、組踊等の伝統芸能や国内外の魅力ある文化芸術公演に親しむ機会の創出等、多様な文化芸術の振興・推進に取り組んでまいります。

美術館につきましては、令和6年度に寄贈を受けた501点の漆器を紹介するコレクション展の開催を予定しており、漆文化への関心を高めるとともに、浦添の市民文化力を発信してまいります。

市立図書館につきましては、生涯学習及び課題解決の支援、多様化・高度化する市民のニーズや社会変化に対応した「暮らしに寄り添う図書館」を目指し、引き続き読書案内、電子図書館の推進、企画展示等の実施、おはなし会やYA文芸賞等、児童生徒の読書推進に努めてまいります。

文化財保護につきましては、市内に残る文化財の保護と継承及び活用に努め、歴史と文化の薫るまちづくりを進めてまいります。

国際交流につきましては、浦添市国際交流協会及びJICA沖縄と連携し、各種交流活動を推進してまいります。

友好都市交流につきましては、愛知県蒲郡市及び中国泉州市とのこれまでの交流実績を踏まえ、より一層両市の交流の輪を広げ友好の絆を深めてまいります。

平和事業につきましては、次世代へ、戦争の歴史と平和への願いを風化させることなく継承するための取り組みとして、中学生平和交流事業などを引き続き実施し、市民の平和意識の高揚を図ってまいります。

3つ目は、「福祉及び子育て支援」についてであります。

すべての市民が、安心して快適に暮らすことのできる福祉のまちづくりを総合的に推進し、やさしさにあふれた福祉のまちを目指して取り組んでまいります。

また、市民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を図るため、令和8年度から重層的支援体制整備事業を実施し、社会福祉協議会をはじめとした支援関係機関や地域住民等と連携を図り、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等といった世代や分野を超えた包括的な支援体制を整備し、複雑化・複合化した地域の生活課題に対応してまいります。

母子保健につきましては、親子健康手帳交付時からの相談、保健指導をはじめ、乳幼児健康診査、各種教室などを実施するとともに、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもを対象として、「こども家庭センター」において母子保健機能と児童福祉機能の両機能を一体的に運営し、包括的で切れ目のない支援に引き続き取り組んでまいります。

また、妊娠期から切れ目のない支援を行うため、妊婦等包括相談支援事業及び妊婦のための支援給付交付金事業を通じて、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、妊産婦等への支援の充実を図ってまいります。

歯科保健につきましては、妊婦歯科健診、2歳児歯科健診を引き続き実施し、妊娠期から乳幼児期までの口腔ケアに対する意識向上を推進してまいります。

自殺対策につきましては、「いのち支える第2次浦添市自殺対策行動計画」に基づき、すべての人がかけがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指してまいります。

就学前教育・保育につきましては、人格形成の基礎を^{つちか}培う乳幼児期の重要性を踏まえ、教育保育内容の充実や多様なニーズに対応した質の高い就学前教育・保育の推進に努め、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

その一つとして、医療的ケア児をはじめ、発達支援教育保

育など、支援を必要とする児童の受け入れについて、様々な手法を検討した体制づくりに努めながら、支援児の健やかな成長と、その家族の支援に努めてまいります。加えて、保育者の処遇改善を実施し、利用児童の受け皿確保に向けた保育人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

放課後児童健全育成事業につきましては、引き続き補助金等による運営支援や支援員の処遇改善、保護者の負担軽減に取り組んでまいります。加えて、公的施設の指定管理者制度の導入により、更なる質の向上に取り組んでまいります。

乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」につきましては、本市では令和6年度から積極的に試行的事業を展開してきたところがございますが、令和8年度からは給付制度化され本格実施となります。これまでの好事例や課題を活かして、受け皿の確保をはじめ、本事業の充実に向けて鋭意取り組んでまいります。

児童虐待の早期発見と虐待防止につきましては、「こども家庭センター」の機能を活かし、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行い、多様な家庭環境等に対する支援体制の充実・強化を図るとともに、体罰によらない子育ての推進、DV対策との連携強化、こどもの権利の普及啓発に係る機関と連携を図り取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する、地域包括ケアシステムをより一層推進してまいります。

また、高齢者が地域で自分らしい生活を送ることができるよう、心身機能の低下や認知機能の低下がみられる住民の早期把握に努め、介護予防活動への参加を促し、地域の課題や資源の把握、介護予防・生活支援サービスのメニューや活動の場の拡充を図ってまいります。

障がい児・者支援につきましては、基幹相談支援センター

と一般相談委託事業所の連携を密にし、相談内容に応じた支援の充実を図ってまいります。また、ピアラルうらそえにおきましては、指定管理者と連携し、児童発達支援センター、医療的ケア児支援、地域生活支援拠点等の整備強化に努め、障がい児・者が地域で安心して生活できるよう取り組んでまいります。

国民健康保険につきましても、国民健康保険税の改正に伴い健全な財政運営と公平な負担を推進してまいります。また、令和8年度から開始される「子ども・子育て支援金制度」につきましても、国民健康保険及び後期高齢者医療制度を通じて市民へご負担いただくこととなりますが、社会全体で子育て世帯を応援することへの深いご理解とご協力が得られるよう努めてまいります。

社会問題となっている養育費の不払いにつきましても、養育費弁護士法律相談及び公正証書等作成支援補助金による養育費の取り決めなど、確実な養育費確保に向けた取り組みを継続し、当該支援内容の周知及び養育費確保の重要性について引き続き社会的な機運醸成を図ってまいります。

母子生活支援施設におきましては、入所者の自立促進に取り組むとともに、地域での生活の総合的な支援を実施するとともに、地域の子育て世帯の養育支援のほか、ひとり親家庭の就業促進及び児童の学習等を支援する各種事業に取り組んでまいります。

子どもの貧困対策につきましても、対象となる子どもが安心・安全に過ごせる居場所の確保に努めるとともに、学校や地域、関係機関と連携し、情報共有を図りながら、個々の状況に応じた支援を実施してまいります。

4つ目は、「安心安全で快適な環境のまちづくり」についてであります。

地域防災につきましては、出前講座等による家庭での防災・減災の取り組みなどの自助の啓発、事業者等との災害時協力体制の構築や協定締結、自主防災組織設置に向けた取り組みによる共助の推進、食料や物資の備蓄をはじめとした公助の強化に努めるとともに、関係者と避難訓練等の津波対策に取り組んでまいります。

また、災害時等に自らの命を守るための行動につなげることができるよう、防災行政無線をはじめ、ホームページやSNSなど、様々な手段により、迅速に情報を伝達するよう努めてまいります。

消防関連につきましては、複雑多様化・大規模化する災害現場や増加傾向にある救急出場へ対応するため、消防車両・資機材等整備更新計画に基づき、老朽化した車両・資機材の更新を行ってまいります。

また、火災予防に重点を置き、防火対象物及び危険物施設の防火管理体制の強化を図り、消防用設備等の消防法令違反の是正に取り組み、一般住宅への火災予防対策として、消防団員や女性防火クラブなどの組織と連携し、防火指導を実施してまいります。

公園につきましては、指定管理者制度の適正な運用による公園管理に努めるとともに、「都市公園長寿命化計画」等に基づき遊戯施設や修景施設等の公園施設の更新及び維持保全に取り組み、市民の憩いの場所づくりに努めてまいります。

環境にやさしいまちづくりの推進につきましては、次世代を担う子どもたちを対象とした環境学習講座や、環境リーダー養成講座を実施するとともに、カーミージー周辺の里浜保全について、市民協働による海岸清掃等に取り組んでまいります。

中城村・北中城村と共同で整備する新クリーンセンターにつきましては、令和11年度の施設供用開始に向けて、令和8

年度は建設工事や環境影響評価事後調査等に取り組んでまいります。

5つ目は、「市民協働の推進及び市政経営」についてであります。

市民協働につきましては、市民、市民団体、事業者及び市がお互いの立場を尊重し協力しながら地域課題の解決に向けて取り組む「市民協働体制」を目指し、「第五次浦添市まちづくり生涯学習推進計画」に沿って、引き続き各主体の自主的なまちづくり活動を支援してまいります。

浦添てだこまつりににつきましては、多くの市民の参加・交流を通じて、連帯意識を高めることを目的に実施しており、令和8年度は第49回目の開催となります。多くの市民が訪れるため、安心・安全に楽しめるよう実施してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、すべての人が性別に関わらず個人として尊重され、社会のあらゆる分野において“自分らしさ”が尊重される社会の実現に向け施策を推進するとともに、女性活躍推進法に基づき、女性が働きやすい環境づくりや政策・方針決定過程への女性の参画拡大を目指してまいります。

広報につきましては、広報誌をはじめ、ホームページやSNSなどを活用して情報発信し、開かれた市政運営に努めてまいります。

スマート自治体の推進につきましては、電子申請システム等を活用し、オンラインで手続き可能なサービスを拡充することで、市民の利便性向上に努めてまいります。

また、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスにつきましては、引き続き安定的な稼働を確保するとともに、カードの取得促進及び利活用の拡大を図ってまいります。あわせて、地方公共団体情報システムの標準化に関

する法律及び基本方針に基づき、基幹系業務システムについて、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を円滑かつ安全に進め、住民サービスの向上等に取り組んでまいります。

福祉関連総合拠点施設整備事業につきましては、市内の老朽化した公共施設や福祉施設の機能を集約化した「福祉関連総合拠点施設」の整備に向けて、基本計画の策定に取り組んでまいります。

以上、令和 8 年度の取り組みについて述べてまいりました。

続きまして、予算について申し上げます。

令和 8 年度の予算につきましては、厳しい財政状況の中、選択と集中を意識して編成いたしました。

その結果、

一般会計において 6 7 9 億 5 , 0 0 0 万円

特別会計において 2 6 5 億 4 , 8 0 9 万 7 千円

企業会計において 7 6 億 4 , 6 9 2 万 7 千円

となっております。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等より説明させていただきます。

なお、議案第 11 号、議案第 13 号及び議案第 15 号の「補正予算」の議案につきましては、先議案件としてご審議賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 2 月 20 日

浦添市長 松本 哲治